

令和7年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年5月27日（火）
午後1時30分開会
第2庁舎8階 801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	代処第17号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第3	代処第18号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第4	議案第14号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について
第5	協議第2号	教育委員会教育目標及び基本方針の改定について
第6	報 告 事 項	1 令和6年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について
		2 小学校オーケストラ鑑賞教室について
		3 中学校合唱鑑賞教室について
		4 その他
		5 今後の日程
第7	議案第15号	職員の分限処分について

代処第 17 号

学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 32 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第 2 項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本件は学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和 7 年 5 月 27 日提出

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

(写)

代 理 処 理 書

学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和7年5月14日

小金井市教育委員会

教育長 大 熊 雅 士

記

1 被解嘱者

別紙「学校運営協議会解嘱者一覧」のとおり

2 解嘱日

令和7年5月14日

3 解嘱理由

人事異動

学校運営協議会解嘱者一覧

小金井第一中学校学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等
たかはし 高橋 よういちろう 洋一郎	警察関係者

代処第 18 号

学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 32 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第 2 項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本件は学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和 7 年 5 月 27 日提出

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

(写)

代 理 処 理 書

小金井市学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和7年5月15日

小金井市教育委員会

教育長 大 熊 雅 士

記

1 委嘱委員

別紙「小金井市学校運営協議会委員名簿」のとおり

2 任期

第一中学校学校運営協議会委員

令和7年5月15日から令和8年3月31日まで（残任期間）

小金井市学校運営協議会委員名簿

小金井第一中学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
えがわ なおき 江川 直樹	警察関係者

議案第 14 号

小金井市学校運営協議会委員の委嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第 8 条の規定に基づき、小金井市学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和 7 年 5 月 27 日提出

小金井市教育委員会

教育長 大 熊 雅 士

（提案理由）

小金井第一小学校に二人目の副校長が配置されたこと及び東小学校の欠員の補充に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたことから、本案を提出するものであります。

学校運営協議会委員名簿

任 期 令和7年 5月28日から

小金井第一小学校

令和9年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
いしざか たけし 石坂 武士	小金井第一小学校 副校長

任 期 令和7年 5月28日から

東小学校

令和8年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
たけうち えりこ 竹内 絵里子	東小学校 P T A会長

協議第 2 号

教育委員会教育目標及び基本方針の改定について

小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針の改定について協議を求める。

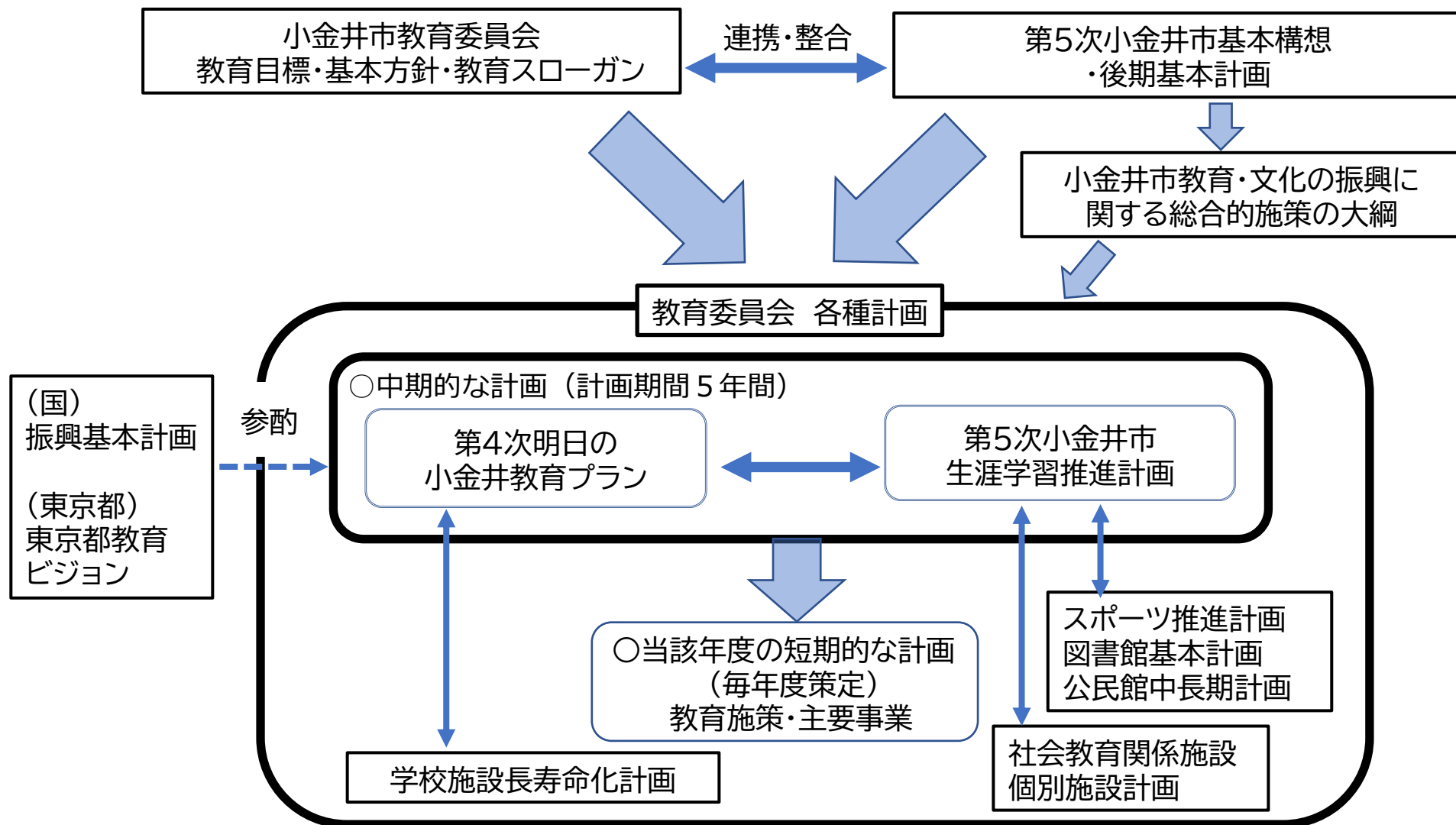
令和 7 年 5 月 2 7 日提出

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

(提案理由)

小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針の改定に当たり、本案について協議を求めるものであります。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の体系図



小金井市教育委員会の教育目標（案）

教育基本法第1条（教育の目的）より引用

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

このため、学校には、一人一人の（子ども）（児童及び生徒）が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

また、生涯学習においては、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

小金井市教育委員会は、この教育の目的と理念（を尊重し）（にのっとり）、以下の「教育目標」に基づき、第5次小金井市基本構想を踏まえ、積極的に教育行政を推進する。

学習指導要領より引用

教育基本法第3条
（生涯学習の理念）より引用

小金井市教育委員会は、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い

- よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成
- 自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にしてい、共に生きる人の育成
- 地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育

を目指し、学校教育を推進する。

また、全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人一人の成長が社会全体の発展につながるよう

- 全ての市民に、魅力ある学習機会を提供
- 学びを通じた個々の能力向上と社会参加の促進
- 気軽に参加できるスポーツ活動の充実と地域連携の強化

を目指し、生涯学習を推進する。

小金井市教育委員会の教育目標（案） 新旧対照表

新	現行	備考
教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。 <u>このため、学校には、一人一人の（子ども）（児童及び生徒）が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り^{ひら}拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。</u> <u>また、生涯学習においては、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。</u> <u>小金井市教育委員会は、この教育の目的と理念（を尊重し）（にのっとり）、以下の「教育目標」に基づき、第5次小金井市基本構想を踏まえ、積極的に教育行政を推進する。</u> <u>小金井市教育委員会は、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願う</u>	教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。 <u>また、教育には、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。</u> <u>小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。</u> <u>小金井市教育委員会は、一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願う</u>	前文 本文（学校教育）

○ <u>よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成</u> ○ <u>自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成を育成するために</u> ○ <u>地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育</u> <u>を目指し、学校教育を推進する。</u> また、<u>全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人一人の成長が社会全体の発展につながるよう</u> ○ <u>全ての市民に、魅力ある学習機会を提供</u> ○ <u>学びを通じた個々の能力向上と社会参加の促進</u> ○ <u>気軽に参加できるスポーツ活動の充実と地域連携の強化</u> <u>を目指し、生涯学習を推進する。</u>	○ <u>自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人</u> ○ <u>自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人</u> ○ <u>地域社会の一員として、社会貢献できる人</u> ○ <u>健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人</u> <u>の育成に向けた学校教育を推進する。</u> また、<u>すべての市民が生涯を通じ、個性が生かされ、より豊かな生活を営めるよう</u> ○ <u>自らを高める学習の機会の創出</u> ○ <u>学び合いの場、多様な交流の場の創出</u> <u>が提供できるよう生涯学習を推進する。</u> <u>そして、この学校教育と生涯学習の充実に向けて、家庭・学校及び地域が相互に連携・協力できる教育を推進する。</u>	本文（生涯学習）
---	---	-----------------

小金井市教育委員会の基本方針（案）

【基本方針1 未来を創造する力の育成】

社会の変化を捉え、主体性をもって学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成】

自分らしさを大切にし、互いの違いを理解・尊重して共に歩んでいく教育を推進するとともに、差別や偏見のない社会を実現できる人を育てる教育を推進する。

【基本方針3 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進】

地域・家庭・学校が協働して、一人一人の子どもに合わせた多様な学びを充実させ、市の特色を生かした教育を推進する。

【基本方針4 学びを通じた豊かな人生と社会への還元】

市民が自ら学び、文化・スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果がやがて社会全体に還元される生涯学習を推進する。

小金井市教育委員会の基本方針（案） 新旧対照表

新	現行	備考
【基本方針1 <u>未来を創造する力の育成</u>】 <u>社会の変化を捉え、主体性をもって学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。</u>	【基本方針1 <u>「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成</u>】 <u>すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。</u> <u>このため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</u>	基本方針1
【基本方針2 <u>自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成</u>】 <u>自分らしさを大切にし、互いの違いを理解・尊重して共に歩んでいく教育を推進するとともに、差別や偏見のない社会を実現できる人を育てる教育を推進する。</u>	【基本方針2 <u>「個性」と「創造力」の伸長</u>】 <u>子供たち一人一人が、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることが求められている。</u> <u>このため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。</u>	基本方針2
【基本方針3 <u>地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進</u>】	【基本方針3 <u>「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立</u>】	基本方針3

<u>地域・家庭・学校が協働して、一人一人の子どもに合わせた多様な学びを充実させ、市の特色を生かした教育を推進する。</u> 【基本方針4 <u>学びを通じた豊かな人生と社会への還元</u>】 <u>市民が自ら学び、文化・スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果がやがて社会全体に還元される生涯学習を推進する。</u>	<u>子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が求められている。</u> <u>このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。</u> 【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】 <u>市民一人一人が、生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められている。</u> <u>このため、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。</u>	基本方針4
---	---	--------------

報告事項 1 資料

令和 7 年 5 月 2 7 日 (火)
学 校 教 育 部 指 導 室

令和 6 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について

不登校児童・生徒数（公立学校）

小学校

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	人数（人）	出現率（%）	人数（人）	出現率（%）	人数（人）	出現率（%）
小金井市	150	2.49	146	2.38	152	2.42
東 京 都	10,695	1.78	13,275	2.21	－	－
全 国	104,265	1.72	129,410	2.16	－	－

中学校

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	人数（人）	出現率（%）	人数（人）	出現率（%）	人数（人）	出現率（%）
小金井市	120	5.37	151	6.65	172	7.61
東 京 都	16,217	6.85	18,451	7.80	－	－
全 国	185,810	6.27	207,013	7.04	－	－

教育委員会の今後の日程

令和7年5月27日

会 議 名	日 時	場 所
東京都教育施策連絡協議会	4月24日(木) ～ 5月31日(土)	オンデマンド配信
関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会及び研修会 (長野大会)	5月30日(金) 午後1時	ホクト文化ホール (長野県民文化会館)
市町村教育委員研究協議会 (前期)	6月26日(木) 午後1時	オンライン開催
東京都市町村教育委員会連合会 第2回研修推進委員会	7月1日(火) 午後2時	東京自治会館
市教育委員会訪問	7月7日(月) 午前10時15分	緑中学校
令和7年 第7回教育委員会定例会	7月8日(火) 午後1時30分	市役所第二庁舎 801会議室
令和7年度 第1回総合教育会議	7月29日(火) 午後1時00分	市役所本庁舎 第一会議室
令和7年 第8回教育委員会定例会	7月29日(火) 午後1時30分	市役所本庁舎 第一会議室
東京都市町村教育委員会連合会 第3回研修推進委員会	8月1日(金) 午後2時	東京自治会館
東京都市町村教育委員会連合会 第2回常任理事会・理事会 第1回理事研修会	8月22日(金) 午後1時30分	東京自治会館
令和7年 第9回教育委員会定例会	8月26日(火) 午後1時30分	市役所第二庁舎 801会議室